川井浄水場再整備事業 <業務要求水準書(案)に関する質問の提出要領>

「川井浄水場再整備事業」の業務要求水準書(案)に関する質疑応答を、以下の要領で 行います。

記

1 受付期間

平成20年3月4日(火)午前9時から3月14日(金)午後5時まで

2 提出方法

業務要求水準書(案)に関する質問がある場合は、質問の内容を簡潔にまとめ、業務要求水準書(案)に関する質問書(様式1)にご記入の上、電子メールでのファイル添付又は郵送若しくは持参により期限必着にてご提出ください。なお、電子メールで提出する場合は、その着信確認は送信者の責任において行ってください。

また、郵送又は持参にて提出する場合は、質問書を記録したフロッピーディスクに印刷 した質問書を添付して提出してください。持参する場合の受付時間は、受付期間中の平日 の午前9時から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までを除く。)とします。

なお、ファイル形式はMicrosoft Excel 又はそれと互換性のある形式としてください。 あて先は、下記第4「本事業に関する問合せ先」のとおりです。

3 回答の公表

平成20年3月下旬予定

本事業にかかる水道局ホームページへの掲載により回答を行います。

ただし、回答に当たっては質問者を匿名化します。

4 本事業に関する問合せ先

横浜市水道局 施設部 計画課 事業計画係 鈴木、奥山

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル3階

電話 045-671-3119 (ダイヤルイン)

FAX 045-663-8820

電子メール su-keikaku@city.yokohama.jp

水道局URL http://www.city.yokohama.jp/me/suidou/